



企業の取組事例 ～従業員満足度と生産性の向上に向けて～

企業における仕事と生活の調和の推進は、企業経営にとってコストになるのではないかと、管理職や周囲の従業員の負担になるのではないかと、働き方の柔軟化に対応した管理業務・人事評価が難しいのではないかと、といった懸念から、取組を躊躇する声も聞かれますが、実際に取り組んでいる企業には、様々なメリット、効果が生まれています。

残業削減の推進

- ★超過勤務の4割削減に成功
- ★女性が働きやすいというイメージが浸透してきていることもあってか、女子学生の応募が非常に多い

- 時期的な繁忙に応じて、通常(7時間45分)に加え繁忙期(8時間45分)、閑散期(7時間)と3種類の所定労働時間を設定
- 一部の部署において、社内間の業務調整等は残業してやるのが当たり前と感じないように、19時以降の社内間電話を禁止
- 管轄する業務をすべて洗い出し、異なる部署の社員でも手伝える業務とそうでない業務を明確化し、日常的に他部署からの支援を受けられる体制を整え、かつ、業務応援を金銭に換算することで、従業員の生産性意識の向上を促進

石川県/ビジネスフォーム印刷事業/382人

福島印刷(株)

連続した年次有給休暇取得の促進

- ★業務代替による複眼的な視点での業務推進
- ★休暇取得による従業員の多様な経験の蓄積と創造性の向上

- 最長年間20日の取得を目指し、四半期に1回、5日間の連続休暇の取得を有給保有社員に推奨
- 従業員の休暇予定は社内ですべて公開して周囲の従業員の意識も促し、計画的な業務調整による休暇取得を促進
- 従業員の日々の業務日程に関する情報を周囲で共有化することで、上司と部下、同僚間において、業務を補いあう取組を推進

東京都/空圧機器・真空機器装置及び部品の製造並びに販売/162人

(株) 妙徳

【凡 例】

キーワード

企業にもたらされた効果

具体的な取組

地域/業種/従業員数

企業名

充実した育児・介護休業制度

- ★退職者の大幅減少
- ★女性管理職の誕生
- ★モデル店舗での業務効率化による売り上げの上昇
- ★従業員満足度・仕事への意欲の向上

- ワーク・ライフ・バランス推進チームの設置
- 法律で定められた期間を超える育児休業制度(子どもが2歳の誕生日に属する月末まで利用可)
- 介護休業制度(通算1年までの分割取得が可)
- 短時間勤務制度(所定労働時間を5,6,7時間から選択でき、子どもが小学校入学後の5月15日まで利用可)

滋賀県/小売業/12,822人

(株) 平和堂

テレワークの推進

- ★通勤時間等の削減による時間創出と疲労軽減
- ★業務の見直しや効率化の促進
- ★働き方の選択肢の増加
- ★既存のITインフラの活用により低コストで導入

- 在宅勤務制度を導入
- 出張先での業務スペースとしてスポットオフィスを設置
- Webでの会議等を活用

大阪府/電気製品の製造・販売、/31万人

パナソニック(株)